

第4章 溶接作業(条件および手順)と施工管理

4.1 施工管理技術者の施工管理

施工管理技術者は鉄筋の組立・溶接等のそれぞれの作業工程において、常にその状況を把握し、不適切な事項があった場合は、その作業に対し適切な指示をする。

4.2 溶接施工前確認試験

溶接施工前確認試験は、実際の溶接施工が特殊な形で行われるか、溶接姿勢が正常でない場合などの際、溶接作業者の技量を確認すると共に施工の適否などを判断するために行われる。溶接施工前試験は監理技術者の指示に基づき行う。

試験方法は引張試験による破壊検査とし、できるだけ実際の形状に近い試験片を作成する。また、試験片数は原則として1作業者につき連続3本とする。3本すべてが合格した時を合格とし、不合格継手が1本の場合にのみ再受験(1回のみ)を認め、2本以上の不合格継手の場合はその溶接作業者を採用しない。

4.3 溶接作業者の「CB工法溶接技術資格証」の携帯

溶接作業者が溶接作業に従事するときは、「CB工法溶接技術資格証」を携帯しなければならない。技術資格と作業範囲を表-4.1に示す。

表-4.1 技術資格と作業範囲

資格区分	適用鉄筋	下向き		横向き	
		適用鉄筋径(呼び名)		適用鉄筋径(呼び名)	
		D19~D38	D41~D51	D19~D38	D41~D51
F-2	SD295 SD345 SD390	○	—	—	—
F-1	SD295 SD345 SD390	○	○	—	—
	SD490				
H-2	SD295 SD345 SD390	—	—	○	—
H-1	SD295 SD345 SD390	—	—	○	○
	SD490				

2015年版CB工法設計・施工管理指針—P11
改定日：2016年5月

付則1 資格証

CB工法協会が実施する検定試験の合格者には、CB工法溶接技術資格証・CB工法施工管理技術者資格証を与える。
資格の有効期限は資格取得から3年間とする。

CB工法溶接技術資格証

CB工法溶接技術資格証	
資格番号	0000
氏名	□□ □□
生年月日	1942年8月28日
会社名	株式会社○○○○
資格条件	F-1 H-2
資格取得	2016年4月1日
有効期限	2019年3月31日
一般社団法人 CB工法協会	

資格証(表面)

本資格証はCB工法の溶接技術を証明するために発行したものである。

技術範囲と適用範囲

資格区分	適用鉄筋	下向き		横向き	
		適用鉄筋径(呼び名)		適用鉄筋径(呼び名)	
		D19~D38	D41~D51	D19~D38	D41~D51
F-2	SD295 SD345 SD390	○	—	—	—
F-1	SD295 SD345 SD390 SD490	○	○	—	—
H-2	SD295 SD345 SD390	—	—	○	—
H-1	SD295 SD345 SD390 SD490	—	—	○	○

注意事項
本資格証の有効期限は3年間とする。
本資格証を改ざん及び不正に使用した場合は資格を剥奪する。
平成28年4月以前に発行した資格証で、有効期限を過ぎていない資格証は有効とする。

一般社団法人 CB工法協会
登記簿所在 東京都台東区東上野2-17-170
第一セツワンビル501
TEL: 03-779-2672 FAX: 03-779-2999

資格証(裏面)

CB工法施工管理技術者資格証

CB工法施工管理技術者資格証	
資格番号	0000
氏名	□□ □□
生年月日	1942年8月28日
会社名	株式会社○○○○
資格取得	2016年4月1日
有効期限	2019年3月31日
一般社団法人 CB工法協会	

資格証(表面)

本資格証はCB工法の施工管理技術を証明するために発行したものである。

備考欄

注意事項
本資格証の有効期限は3年間とする。
本資格証を改ざん及び不正に使用した場合は資格を剥奪する。
平成27年4月以前に発行した資格証で、有効期限を過ぎていない資格証は有効とする。

一般社団法人 CB工法協会
登記簿所在 東京都台東区東上野2-17-170
第一セツワンビル501
TEL: 03-779-2672 FAX: 03-779-2999

資格証(裏面)

2015年版CB工法設計・施工管理指針－P35
改定日：2016年5月